

# 校長会研究部 アンケート 集計

## ○チャレンジテストの公正性について (平成30年9月26日～10月1日 実施)

回答数 ( 114 ) 校 / 130 校 ··· 回収率 ( 87.7 ) %

大阪市立中学校長全員を対象に調査したアンケート結果です。大阪市教育委員会中学校教育担当課長様および、全大阪市立中学校長にこの結果をご報告いたします。

### ★アンケートを通して★

## 平成30年度 大阪府中3チャレンジテストについては

**9割弱 (88.5%) の大阪市立中学校長が**

**「どちらかといえば公正ではない」と考えている。**

(質問)

大阪市の今日的教育課題として、チャレンジテストについてアンケートを実施します。ご協力よろしくお願ひいたします。

1. チャレンジテストについては大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書作成に使われるたいへん重要なテストです。特に公正性の担保が必要なことは言うまでもありません。今年は自然災害が多く6月実施日は北部大阪地震で延期(テスト問題は学校に保管)。延期日の台風9月4日は台風21号で再延期となり、その2日後の9月6日に一斉実施を行いました。

9月6日は台風の影響で府下473校中約400校の実施。それ以外の約70校は後日実施となりました。

(大阪市は9校、後日実施)

このような状況で、実施された今年度のチャレンジテストは、その使用目的に対して公正性が担保されていると思われますか?

お考えに近い答えに○をお願いします

☆平成30年9月26日～10月1日実施 (任意調査)

- |    |                          |        |
|----|--------------------------|--------|
| A. | 公正性は担保されていると思う           | 1. 5%  |
| イ. | どちらかと言えば公正性は担保されていると思う。  | 4. 4%  |
| ウ. | どちらかと言えば公正性は担保されていないと思う。 | 28. 9% |
| エ. | 公正性は担保されていないと思う。         | 59. 6% |
| オ. | その他(白紙1含む)               | 5. 3%  |

アンケート回収校 (114校) に対する割合

**肯定率 5. 9% (ア+イ) 否定率 88. 5% (ウ+エ)**

参考 (130校(未回収校含む)に対する割合)

肯定率 5. 4% 否定率 77. 8%

### ☆回収率85.4%のアンケート調査において

どちらかと言えば公正であると考えている大阪市立中学校長は 5. 9%

どちらかと言えば公正ではないと考えている大阪市立中学校長は 88. 5%

# 全記入意見の掲載（1）～（116）・・必ずご一読ください。

## 1. 「その他」の項目に書かれた意見（公正性や使用についての意見）

No.1～No.19

- (1) 問題用紙が回収されていない学校があったため公正ではない。
- (2) 災害が発生し、一部の学校や生徒に大きな精神的負担があった。今回は参考程度にするのが妥当。
- (3) 同日、実施でないため各校とも常識ある大人が取り仕切っておられるので、きちっと対応されると信じます。ただ、本年度だけでは無くずっと感じていることですが、また、他校での経験が無くて分からないので本校だけかもしれません、事務処理全般について、公立高校の入学選抜試験のようなピリピリ感が残念ながら全くしないので、(ア)ではなく(イ)としました。
- (4) 受験した生徒の中には、停電や断水等で日常と異なる生活を強いられていた者もいる中での実施であった。当日の受験が学校として可能であったとしても、このような状況の中での受験は、生徒にとって十分に実力が発揮できたとは言い難い。生徒のことを第一に見据え、実施日等も考慮すべきであった。そもそも6月に問題等が学校に届き、中身を確認した時点で、即実施していないので、厳重保管といえども、問題の内容が多くの人に知れ渡っているので、この時点で公正性の担保がなされていないと思う。
- (5) 今回、問題回収のお願いがあり問題回収しましたが、その後問題回収したのかの事後問い合わせもありませんでした。6日実施の全ての学校が問題回収を行ったどうかの結果公表もない中で、公平性の議論は出来ません。しかし、一般的に考えて、テスト日が統一出来ないテストは、公平性の担保はないと考えます。
- (6) そもそも6月に延期が決定した時点で本校では前日開封の原則を守って封を解かずに保管したが、本校教員から〇〇中では「開封点検」した後保管しているとの情報がいくつもあり本校でも「点検」をしておくべきではないかという意見が多数あった。まさか長期間学校保管された問題がそのまま夏季休業後に「再利用」されるとは常識から外れていると思わざるを得ない。公平性を担保するには問題の再度作成が不可欠だったはずである。このテストで生徒の進路を左右することは許されないと思う。
- (7) 9月6日に延期したことで：テスト問題を何日も放置することになった時点でテストの公正性は全く失われています。故意ではないとしても問題の内容が漏れているおそれがあるからです。例えば袋詰め準備まで済ませていて問題の一部を教員が見てしまった。その教員が無意識に出題箇所を強調して指導してしまった。そういうことがありうる。
- その他、厳重に保管せよ。となっていたが、開封して見ていないという保証は何一つない。
- このように、低いにせよ漏れている可能性があるという時点で、このテストは公正性を失い、実施してはいけないものになっている。延期を決めた時点で、問題は新たな問題に差し替え9月5日に配達しなければ公正性は担保されない。
- 9月6日に強行実施したことで：別日に実施した学校に、問題が漏れていることは十分に考えられる。このことも上記同様、可能性が低いにせよ、可能性があるという時点で、このテストは公正性を失い、実施してはいけないものになっている。)
- (8) 台風にともなう断水、停電などで学習環境が確保できない地域もある中、被害がほとんどない地域との間で公正性はあるといえるのか疑問である。
- (9) 地震の際（6月）のテスト問題の保管について2か月半も学校保管はいかがなものか。不正はないと思うが、公平性の担保という点ではもっと慎重な対応が必要であったと思う。②台風の際（9月）は、

明らかに実施できない中学校があるのに実施した。同じ問題で実施する後日実施校との公平性の担保は十分とは言えない。

(10) 後日実施もそうだが学校保管を長期間したことによる問題漏えいがあるとしたら大問題と考える。

(11) 今回台風21号の通過により、地域一帯が3日間の停電になり、実施が順延となった。進路第1委員会の計らいで、テスト問題の回収を呼び掛けていただき、本校を含め区内の別日実施となつた学校は、大変有難かったです。しかしながら、停電状況のことを含め、全体的に順延していただきたいことを区長にお願いにあがり、本区の区長は他区長とも連携して大阪市に順延を申し出ましたが、順延にはならなかった。罹災された子どもや保護者・ご家庭のことを慮ると、停電から復旧したからといってすぐにテストを実施するのは、我々の本意とするところではない。しかしながら、こういう状況下にありながら、その事情を勘案せず、ツイッターで、「別日に実施したところは、同じに扱うのはどうなのか」といった意見をあげている方がおられ、やむなく停電復旧後速やかに実施した次第である。

(12) 大丈夫なのかと心配しています

(13) 9月6日には全体の約15%が実施していない。問題用紙回収をしていない学校も相当数ある。

災害後の実施ということで、受験生の心理的影響が大きい。以上により、公平性は担保されない。

(14) 同一日実施が大前提。それができない原因は地震、台風という自然災害。人の力ではどうにもできないもの。子どもたちの家庭や親族を始め、身近な方々が被害に遭ったケースも少なくないはず。健康面や精神面で大きなダメージを受けている。その状態でチャレンジテストを受験させるだけでも公平性は担保できない。そのような状況を府教育庁は各市町村から報告もあり、延期・中止の要望も多数あつたにも関わらず強行実施。単に行政の予算執行上都合や日程的なことの判断。さらに今回、別日受験をしたが、問題の流出や塾での情報漏えい等も容易に推測できる。ただ、この点は学校や生徒個人の責任を府教育庁や市教委は問う可能性もあるが、それは、行政の怠慢と傲慢さが生み出す2次被害。学校現場や生徒を第一義に考えた対応がなされていなかったための産物。そのことはさらに公平性が担保できない重大な問題である。

(15) 担保できていると言い切れない、もっと言えばこのような調査をせざるを得ないこと自体が担保されていないことの表れだと思います。保護者から公正性が担保されていると言えますかと聞かれたら胸を張って言い切れません。

(16) 『公正性は当然担保される』と信じてやらざるを得ない状況であったと受け取っている

(17) 統一条件での実施ではない

- ① 府下で回収がされていない学校があつたと聞いている。
- ② 回収していても、後日だと問題が伝わる可能性は多いにある。
- ③ そもそも6月に配布され、延期になった時点で、すでに教科担当が問題を見ている学校とみていよい学校がある。その後問題の変更もない中で、事前に問題を見た教科担当は夏休みなどに、問題を意識して課題を出すなど学習に取り組む時間が十分にあつた。当然、その差もテストに現れてくることが予想される。すでにその時点で公平・公正とは言えないと考える。

(18) 6月に問題が配達され、内容物の確認をする時に、学校によっては問題を確認した先生がいると聞いています。問題漏えいがないか心配です。少なくとも問題の内容を把握した時点で教科指導等に影響が無いとは絶対に言えないと思います。現に、本校でも問題が見たいと申告する教員もいました。(本校では認めませんでしたが、・・・) また、問題の保管期間が長すぎ、保管方法が各学校によって異なるため、決して安全性が保てているとは言えないと思います。

(19) 6月に校内で仕分け作業をした学校は、担当した教諭が問題を見ている可能性がある。また、後日実施の学校があり塾等で問題が漏れている可能性がある。さらに、台風で被災した生徒もいる中での9月6日の実施には無理があったと思う。

## 2 チャレンジテストについてご意見をお書きください。

(No.20～No.115 95人の意見を掲載しています。)

(20) この制度そのものの廃止を願う。

(21) 2度の延期にも関わらず、なぜ実施したのか分からぬ。テスト結果の処理時間を逆算した結果の日程であっても、実施を2日～3日延期しても処理できたのではないかと考えます。

(22) テスト結果ばかりが重視され、授業での学習が評定の対象から外れつつある。

日々の努力の大切さが忘れられてしまえば、学校教育とはいったい何なのかと言わざるを得ない。また、試験科目5教科の結果が、音楽・美術・保健体育・技術家庭の内申点に影響するのは間違っている。

根本的に、義務教育の場に競争の原理を働かせようとする新自由主義的な考え方は誤りである。

(23) 比較テストは、同日、同時刻実施が絶対条件。今回の措置で、チャレンジテストは意味を成さない。校長会が呼びかけた、問題回収も、誰からの依頼かは知らないが、意味がない。やらないほうがよかったです。

(24) 大阪は、各学校に地域差による学力差があると考え、公平性を担保するため、自校の平均を大阪府平均と比べ、高ければ5が増え、低ければ5が減る(ざっくりとした言い方をするが...)という仕組みを3年生チャレンジテストで実現しようとしている。しかし、これは平均と言う数値を過大評価している。平均は個々の生徒の学力を表しているものではないし、学校の実態を正確に表しているものでもない。

「これから経済動向はどうなっていくのか、○○の平均をとって考えてみよう。」というアホな学者はない。1年・2年のチャレンジで採用している、4は○○点～○○点の範囲内に入っていればいいという、評定のざっくりした範囲を示すやり方は、個々の正確な力を表しているとまでは言えないまでも、まちがいではない。この1・2年のチャレンジテストの使い方だけで十分だと思う。今回の3年チャレンジテストも評定の大まかな範囲を示し、当てはまっていれば妥当と言う使い方が良い。

(25) 同一日に実施できなかったことやテスト直前に台風で被災されたご家庭があつたこと等を鑑みると、公正性が担保されているとはいえないと思います。今回は、テスト結果(個票)のみ生徒に返却するのみで対応することが望ましいと思います。

すでに多くの先生方より指摘されているところですが、限られた教科のテスト成績によって、評定の数字を修正するという考え方自体に問題があると思います。目標に準拠した評価に係る「評価の信頼性・妥当性」が著しく損なわれ、5教科のペーパーテストの点数による評価等、学力を狭く限定してとらえることによる弊害が今後とも、さまざまな面で現れてくることが予想されます。ただし、一方で、教員の指導力(=評価力)、テストの作問技術等を向上させていくことは、よりいっそう重要になっていくと思います。

他の都道府県、市町村の好事例を参考にしながらも、評価・評定のあり方を改善し、教育実践を通して検証し続けていく努力が必要です。

(2 6) 問題を先に見た教員が、生徒に類似問題をさせたとは考えがたいが、当初実施日の前日の 6/19 10:00 には問題が届いており、開封後、学級ごとに仕分けした学校が数校あったと聞いている。この時点で公正性が担保できていない(チャレンジテストの中止連絡が遅かった)。

本校では通常授業ができる状況であったので、9/6 にチャレンジテストを実施した。後日実施した学校が多くあったことについては、ここでも公正性が担保できていないと考える。

後日実施した学校の生徒に問題が漏れていって、正答率が大きく向上したとは考えにくいが、実施ルールとしては不適切であることは事実である。

しかし、このチャレンジテストを評定平均に使用しないなら、何をもって評定平均を出すのか代替え案が必要である。

(2 7) 特になし

(2 8) チャレンジテスト自体が問題である。各校の評価に対して、信頼性がおけないという姿勢がおかしい。絶対評価を導入した段階から、かなりの点では正されていると感じる。但し、評価の妥当性というなら、極論すれば相対評価に戻せばいい訳であるが、今までの取組を無にすることは許されない。

団体戦の如く、各学校で評価の差がある制度は改善が必要である。学校間格差を助長するテストはおかしい。まして、一回のテストで評価すること自体が問題である。

今回のように、学校・市町村によって、実施日が異なることはある意味想定外の点もあると考えるが、それ故に、問題の回収は府教育庁がしっかりと指示を出すべきである。マニュアルにのっとって実施している観点で、状況に応じて融通が利かない、柔軟に対応できなかった点、教育行政の怠慢であり、一番の被害者は生徒である。

(2 9) チャレンジテストの運用については、強い疑問と憤りを感じる。

5教科の結果に於いて残りの4教科が評価されることの矛盾を明確にされずばかした状況であたかも正しく最善の判断であるかのような高圧的な押切で進められていることが、平等な教育の推進を行わなければならぬ組織の判断する方向とは決して理解することはできない。

犠牲になるのは生徒であり推進立案側には何ら不利益は生じていないためこの不条理は理解できないのだと思われる。更にこのような発想は、権力者（勝ち組）のエゴにすぎないとしか思えない。

チャレンジテストは、教育的根拠のないものであり負の施策であると考える。

(3 0) 6月の時点での公正性に疑問を感じた。大阪市内だけでも同一の日に実施できなかつたのか。

(3 1) やめるべき

(3 2) テスト保管期間が長期だったので、問題が事前に漏れている可能性がある。

後日実施した学校を含まない全体の評定平均は正確ではないし、後日実施した学校の評定平均も正確でない。

(3 3) [REDACTED] 学園施設一体型の学校においては、児童・生徒の成育歴や生活環境の影響があり、幼少期に規範意識や学習習慣がなく、学習機会にも恵まれていないので、他の学校の生徒と同じ土俵でテストを受験し、その結果が公立高等学校入学者選抜の調査書作成に使われることに、当然平等であるとは言えません。本校の子どもたちに不利益になってしまうテストであると思います。

(3 4) 6日実施を5日に発表した時点で、テストの公正性などは無視して、テストをやることに主眼を置い

ていることがよくわかった。生徒のことよりも施策を執行する観点のみで実施されたことは明白である。いったい誰のためのテストであろうか？家庭がまだ停電の生徒が多いさなかに子どものコンディションなどを個々の問題として扱い全く無視した実施である。自然災害まで自己責任にされるのであろうか？このアンケートを通じて出た意見は大阪市教委や校長会本部を通じて大阪府教育長に厳重に抗議していただきたい。そして、不公正のまま使用することなく今年度はチャレンジの使用はやめて各学校の評価基準に委ねていただきたい。

(3 5) 学校の団体戦であるが、評定基準の算出に疑問あり。結果における学校間格差に公平性がない。

大阪市独自の統一テストとの整合性も公平性に欠く。

(3 6) 今迄から、校長会として要望されている通り、チャレンジテストは実施すべきでないと思います。

(3 7) テストはどのようなテストであっても、同じ条件で実施されるものだと思います。それが実行できなければ、実施するべきでないと思います。受験により公平性が保証できなければ受験する者にとって、不利益になってくるんではないでしょうか。今回の実施は不利益が生じる受験生が出て当然です。

(3 8) 台風の影響で家が停電等のなか、睡眠も十分とれていない状態で無理して受験した生徒もいる。

後日受験が多い状態で、問題用紙を回収しているとはいえ、本当に大丈夫だとはいえない。

(3 9) もともと、公正性の観点から考えれば、全く「公正」を無視したテストである。なぜなら、実技4教科の成績まで1回のペーパーテストで調整しなければならない、所属した学校によって割合が決められるなど、教育の根幹を揺るがすような愚策が、なぜ市議会や国会などで取り上げられないのか、噴飯ものである。そこに今回の強行。いったん中断すれば、再開は難しいと考えたのか、初めから「実施ありき」で進められた。現場無視の体制、ここに極まれりである。

(4 0) テストの問題は、回収されました府域全体でバラつきがあったようです。S N S でも、実物でなくとも、どのような問題かは流れていたようです。後日実施の学校に府教育庁がどのように対応して公平性・公正性の担保をどのように行うのかを公表及び説明を毎年行う必要があると思います。でないと、後日実施の方が有利なのではないかと考えるのは至極当然です。

今回は、特に、自然災害が発生している中で、9月6日に実施することは、やはり無理が生じていると思われます。停電等で、9月5日も臨時休業となり、9月6日の実施が可能なのかどうなのかわからない。あるいは、5日の時点で、9月6日にテストの実施が不可能な状態の学校が出ている。この時点で、6日実施ではなく、更なる延長すべきであったと思います。このまま、入試が実施されるので、少なくとも生徒・保護者に府教育庁は公平性・公正性が担保されているという説明を行い、安心感を与えるべきである。

(4 1) 自然災害などの関係で府下一斉実施が不可能なのは理解する。自校は9月12日以降に問題用紙を生徒に返却した。公平性を担保するための方法がどの程度周知徹底されていたのかが疑問である。

(4 2) 目標に準拠した評価を高等学校入学者選抜の調査書に記載するにあたり、一定の公正性が担保される制度ではあるが、5教科のテストの結果でテストをしていない4教科の評定まで縛ってしまうことは本当に正しいことなのか疑問である。

1, 2年生のチャレンジテストについて、たまたま体調が悪かったことなど、さまざまな状況があるなかで、たった1回のテストでとった点数によっては、教員が1年間その生徒の学習状況を見て評価した評定を修正する場合があることに違和感がある。

(4 3) 天災のためにテストが延期になったことはやむを得ないことであるが、公平性・公正性という観点で

は不十分であると言わざるを得ない。その点に限っては新しい問題による再実施が望ましいが、現実論として時間的にも経済的にも難しいであろう。しかしながら、子どもの人生にも影響を及ぼしかねないこのテストにおいて、例年通りの安易な取り扱いが許されてよいものか。学校の「ランク調整」には慎重であってほしい。

(4 4) 「1回くらいの試験では、なかなか正しいデータにはならない」とは思うものの、「中庸が大切」とも思うので、「井の中の蛙大海を知らず」にならないよう、授業者は自分の授業に対していつも「これでいいのかなあ、これでいいのかなあ」と自問自答する機会の1つになるように思う。更に、1回の試験では意味が分からなくても、継続すると、やはり、各学校や各授業者の傾向はしっかりと出ている。何が課題かが自ずと見えてくる。残念ながら、遺りっ放しの授業も散見されるので、一つの切掛けにはなると思う。

(4 5) そもそも、学習評価としての評定を、一回のテストで測り決定することはできない。

(4 6) 義務教育の公立学校の学校間格差を明確にする制度はどうかと思う。また、テスト結果の公表により学校選択制の判断とする保護者や塾などが多くなり、次年度の生徒数や学級数、ひいては教職員の定数まで変わってくることで、学校経営に見通しが立たなくなる。

実施教科の5教科以外の教科にも、評定を反映させることがおかしい。

(4 7) 後日受験がある限り、厳密な公正性は担保できないと考える。しかも、問題を受験日に持ち帰らせるのだから、今の時代、SNSで不特定多数に発信できるのだから完璧な公正が保てるとは思わない。また、すぐに塾に持っていくことも大いに考えられるので、近隣で受験の時間差があれば、後日受験校の生徒が問題内容を知ってしまうことになる。

後日受験校は、その結果を市教委と府教委で協議し、過去のデータと照らし合わせて評定平均を決定するらしいが、本当に公正な決定ができるのか大いに疑問である。

公平性という点からも、今回のように災害で停電も含めて大変な家庭状況の生徒は、身体的にも精神的にも日常とは明らかに違い、何も影響がない生徒と公平な受験ができるわけがない。それが分かっていて、6日に強行実施した府教育庁の姿勢は、子どもたちのことを全く視野に入れない、教育者としてあるまじき行為と感じている。

(4 8) チャレンジテストの範囲をもっと狭めてほしい。教員に授業進度の余裕がありません。病気休暇等で教員の欠員があると、テスト範囲まで学習を終えることが出来なくなります。

(4 9) 公立高等学校入学者選抜の調査書評定に絶対評価が導入されることとなった時点で、各校の評定の信頼性を担保するための、なんらかの共通尺度が必要であり、そのためのしくみとして一定の必要性があることは認識している。しかしながら、府の平均正答率と各校の平均正答率の比（対府比）をそのまま乗ずるという仕組みは、上限・下限について論理上の破たんのある仕組みであるため、その点について修正が必要である。

(5 0) 自然災害という特別な事情が発生した今年度については、チャレンジテストを公立高入試に活用することは見送るべきである。大阪府・市が良好に連携できているならば、大阪市統一テストを府全体で活用する方法を考えてしかるべきではないか。

(5 1) 様々な目的のためテストを実施することで、学校は多くの負担を抱えている。実態として学校間格差があり、そのことが問題なら調査書は所見のみとし入試の合否判定は、当日のテストで決める方がよいのではないか。地震や台風で被災している家庭が多くある中で実施され、公平性が担保されたとは思わない。

(5 2) 今回、大阪市では問題用紙の回収を行ったことにより、全て善意に解釈して公平性が担保されて

いるとも思える。しかし、たとえ一校でも後日実施されるのであれば、厳密に言って担保されているとは言い難い。チャレンジテストに付与されている重みと、その反面、実際のところの扱いの軽さに違和感を持っています。

(5 3) 府教委が調査の目的としている下記3点のうち

- 大阪府教育委員会、市町村教育委員会及び学校が、生徒の学力の状況をつかむことで、教育の成果と課題を明らかにし、今後の教育にいかします。
- 生徒のみなさんが、自分の学習の到達状況を正しく知ることにより、自分の学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めます。
- 大阪府教育委員会が、調査結果を使って、大阪府公立高等学校入学者選抜の調査書に記載する評定が、公平性の高いものであるかどうかを確認する資料を作成し、市町村教育委員会と学校に提供します。

1、2点目だけであれば、実施の意義もあると考えます。しかし、3点目は、市教委を通じて、公平性を確認する論理について、府教委に何度も何度も、おたずねしましたが、納得のいく説明をいただけず、目的として掲げるのには問題があると考えます。

《公平性を担保するという論理があいまい》

特に3年生の各中学校評定平均を求める式の理論的裏付けを、私なりの反論を提示して説明を求めましたがまともな説明がありませんでした。現行の学校の評定平均を求める方法は「得点と評定が比例する」という、思いつきで決めたでたらめな式だと断じても、いいえ「公平で問題ありません」というだけで、なんら具体的な説明はありませんでした。

また、5教科の結果で、実技4教科も同様に評定範囲を縛ることについて、「統計上公平性を確認した」という説明のみで、その裏付けを示していません。また、統計でそうだからといって問題なしではないことはあきらかです。統計結果ですから、外れ値をとる場合も必ずあるわけです。たとえば、5教科が3.40で縛られた学校でも、保体は3.70などとなってもおかしくない場合もあるでしょう。それを、具体的な裏付けも示さず、無理やり5教科と同じであると縛りをかけることのどこが公平なのでしょうか。

結論として、現行のような方法で、テスト結果を評定に反映する使い方は、明らかに誤っていると考えますので、実質、評定反映を第一の目的としているのであれば、テストそのものを即刻停止すべきだと考えます。

述べるべきことはもっとあると思いますが、考えをゆっくり整理して、回答する余裕がありませんので、ここまでとします。

(5 4) 9月6日実施時にテスト問題の回収を完全にできていない学校があるようになっていています。問題が漏れる恐れもあり、公正性は担保されていないと思う。

導入当初から指摘されていることであるが、チャレンジテスト1回のみで4教科も含めて各学校の評定平均値を決めるのは無茶である。5教科ならまだしも、4教科まで決めるのはおかしい。府教委はそれを一向に改めようとしないのも問題である。

(5 5) 6月実施前に教科担当が問題内容を見ていた場合、9月までの間に出題単元の中で不安な単元について演習しているという可能性は否定できない。(公正性から言ってあってはならないが)

(5 6) 必ずしも、5教科と4教科の相関関係があるとは思えない。

(5 7) 一度のテストで、内申書の幅を決定するというものは不適正

## 五教科のテストで四教科の内申書を規定するのは不適正

府の多くの学校が、平均点を上げるために例えば特別支援の生徒のテスト結果を平均に入れていないと聞く。これが行われている時点では不適正（例えば 200 人の 3 年生のいる学校（平均 50 点）に平均 10 点の人間 9 名を入れると、現在の計算方式では平均点が 1.9 点下がり、計 24 点の内申点の消失になる現実がある。それを排他している学校としている学校が混在している中での設計は不適正ということ。）

(5 8) 「テスト」は基本的に対象の受験者にとって、同一条件で実施されるべきものです。それが実行できないのであれば、その理由について説明責任があると思います。公平性が保持できず、不利益を被る受験者が出すことは絶対に回避しなければなりません。

(5 9) 今回のように、公平性を保てないのであれば、単に各校の学力向上の指針としてのみに使用すべきである。

(6 0) 慎意的な考え方や行為が及ぶことができるこのテストは、制度として不完全である。その代替案として、挙げることができ最善の方法も今現在、思いつかない。

(6 1) チャレンジテストの結果の取り扱い方に大きな課題があり、今回は特に公平性の担保がどういう解釈をもってしても保障されません。予算をつけたからには実施しなければならないという（保身的）行政判断と、公平性が担保されないという教育（学校現場）判断がどういう形で一致させるのかを示してほしいものです。

(6 2) チャレンジテストを実施するだけでなく、各学校現場での課題を全体で共有し、今後の改善点を明らかにすべきである。

(6 3) 6 月実施が 9 月に延期になった時点で課題が漏れることを危惧した。

9 月の場合は延期日が早く、後日実施校が多数あるため公平性を担保できていないと感じる。

自校は大きな被害がなかったので、実施については問題はなかったが、被害が大きかった場合は生徒にとって不利益にならないかと考えると無理してでも実施させていたかもしれない。どうしたらよいのか苦慮していたと思う。

(6 4) 6 月に延期になった時点で問題は差替えるべきであった。また、延期日程を 9 月にずれ込ませたが、もっと早く実施るべきであった。長期に渡って学校保管には問題有。判断ミス。

9 月 6 日の実施日当日、後日実施校があるのに問題を回収していない市があった。

少なくとも、これについては府内で統一して公正性の担保をしなければならない問題であった。

指示系統が不明確、判断ミス。

大阪市でも大手某塾は生徒に問題を分担して覚えて帰るように指示があり、報告したと生徒から聞いた。予め予想できたことである。

(6 5) ①主に『公平性の担保』についての意見

チャレンジテストは、毎回実施日の前日午後に配送されてくる。これは、テスト問題が漏えいしないことがその目的である。しかし今回は、結果的に 2 か月半遅れての実施である。その間、保管は各学校任せである。学校によっては、1 学年分のチャレンジテストを鍵のかかるロッカー等に保管できたいない学校もあるのではないか。また、事前に教科担任が問題を見た場合、意図しようがしまいが、結果的にはよく似た問題を授業で行うことがあるかもしれない。そのような問題が「公平性がある」とは、決して言えないものである。

また、台風 21 号では、停電等のため生活自体に不安を抱えている生徒が多数いたと聞く。大阪市や

堺市は、「2週間ほど延期してほしい」と申し入れたが、大阪府教育庁は、「時間的余裕がない」という理由で、無理矢理、その実施時期を早めて受験させたと聞く。被災し心理状態が不安定な生徒に対して、大阪府公立高等学校の受験に大きく関わるこのテストを『受験させた』行政の責任は大きいと言わざるを得ない。まったく『生徒不在』の冷たい教育行政である。被害が無い状態で受けた地域の学校と、被害が大きかった学校のテスト結果を単純に比較できないし、どのような手段を使っても公平な補正をすることもできない。

大阪府教育庁は、チャレンジテストの目的として、「調査結果を活用し、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成」とある。しかし、試験を受けた日、問題の保管方法、被災の有無等、すでに公平性がないと考える。今回のチャレンジテストを使って、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定につながる資料を作成するのであれば、「なぜ公平性が担保できるのか」という理由を大阪府民に誠意をもって公表すべきである。

## ②チャレンジテストそのものに対する意見

もともと、このテストを行う根っこになるのが、「教師の作成した評定は、信用することができない」というものであった。そのような理由自体がナンセンスである。このチャレンジテスト5教科の結果をもって、9教科の評定を縛ることも全く整合性のない、あり得ない成績の付け方である。

この際、チャレンジテストの活用は、「府内の生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の生徒の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図る」ことのみに、活用すればよいのである。教員を愚弄するにほどがある。大阪の教員をバカにしないでもらいたい。

生徒に寄り添い、生徒に親身な指導ができるのは、その学校の先生だけである。学校の先生が誇りを持って仕事ができる環境を作ることも教育行政の仕事である。教師のやる気や熱意を失せさせる施策は、大阪の教育を前進させるとは思わない。

ぜひ、大阪府教育庁は、英断を行い、「今回のチャレンジテストは公平性に欠けるので、大阪府公立高等学校入学者選抜における評定には活用しない」と、決定してほしい。いやそれ以上に、教育行政に携わる人間が、「学力とは何か」いう大きなそして大切な『命題』に真摯に向き合うべきであろう。

(6 6) 公正さは担保されていない。大阪府全域で実施するなら、各市町村が意思統一し予備日を設け公平・公正に一斉に実施されなければならない。学テの「強み、弱みを知る」とは違い、進路指導に直結する評定にかかわるテストとなっているため。

- ・また、大阪市は統一テストもあり、眞の絶対評価の基礎となる材料の一つといわれているが、果たしてそうであろうか。日々の指導と評価の一体化とは何かを再度検討する必要性がある。
- ・3年生は、公開テストが多く、学校の実力テストや定期テストも合わせるとゆとりのない学校生活を送っており疲れている。

(6 7) 台風21号によるチャレンジテストの実施延期では、9月6日に実施された試験の問題が絶対に外部に漏洩していないとは言い切れない。したがって、後日実施校の結果を精査し、公正性という点で問題がなかったかどうかを検証し、それを公表する必要がある。

(6 8) そもそも、1回のテストで評定の範囲を決めることが自体教育の根幹を揺るがすもの。さらに生徒の日々の努力や様々な能力、教員が毎授業やすべての教育活動を通して、生徒一人ひとりを正しく評価している、指導と評価の一体化をまったく無視するチャレンジテストは、まったく必要ない。直ちに廃止を求めたい。

(6 9) 本来の生徒評価につながり、進路決定につながるのか疑問である。

(70) 匿名で「停電で疲れながつたり、風呂に入れなかつたりした家もある中で大切なテストを実施することは教育の不公平になるのではないか」という苦情の電話が入り、その通りだと思ったので対応に苦慮した。

(71) 学校間の格差があることは否定しません。しかしながらそれは正のために業者委託のテスト1回で判断するのはいかがなものかと思います。しかも昨年1月のチャレンジテストでは平均が70点というテストもありました。誰でもわが子は可愛いもの。自校の不利にならないように配慮していると思います。その力の入れかたに不公平が生じてしまつてないと誰が言い切れるでしょうか。疑いたくはありませんが。

(72) 1回のテストで評価が決まるというシステムでは学校教育の意義がないと思う。

(73) 大阪府のチャレンジテスト実施の目的は、それが真に公平性・公正性を保っているか否かはさておき、「公立高校入試における評定の公平性・公正性の確保」にあったはずです。

《そもそも、各中学校がつける評定(絶対評価)はあてにならない・いい加減なものである、という認識から始まつたものと認識している。》

台風の影響のためとはいひ、日程をはじめ、各校や生徒個々の異なる条件下(悪条件で受けた学校・生徒もいたはず)で『評定の基準となるべきチャレンジテスト』が実施されたことは大変残念である。

(74) 仕組みと運用を分けて考えたときに、今回は「仕組み(実施日がまちまち)」に不備があることが問題。この「仕組み」の課題を「運用(教職員の性善説)」で補おうとしているだけだと思います。

仮に「運用」で補うにしても、管理組織体(大阪府全域が対象)は大きすぎるため、「運用」でのリスクヘッジはほぼ無理だと言える。

特に、中学生の進路に大きく影響されるものだけに、全員一斉の受験日で再設定するべきであった。今年度についても、後日実施の学校と当日実施の学校とで、点数に影響があったのかを分析しておくことは重要。次年度以降はその分析結果から、0ベースでテストの在り方を検証する必要があると思います。

(75) テスト全般についての意見ではあるが、今、生徒たちが受けている外部テストには、それぞれの目的があることは理解できる。さらに、進路を選択する時期にはその結果が影響することもわかる。しかし、現実的に限られた時間の中で、限られた時期に様々なテストを実施(ある1か月間のテストスケジュール;大阪市統一テスト・中間テスト・実力テスト・英語検定試験)することが本当に生徒にとって良いことなのか、教員にとって良いことなのか、効果的なのか考える時期に来ていると推察する。様々な教育関係者が「授業における指導と評価の一体化」については、意見を発表されているが、私は子ども・保護者への説明責任をどう果たすのかが一番大切なことであると捉えている。複数の指標から個の位置を特定し、進路指導に生かす方法は諸刃の剣であり、生徒の負担感を助長するだけである。資格試験とは違い、生徒が受けるテストはテスト同志の連携が可能なものはできるだけ連携調整して回数を絞り込んでいくべきだと思う。

(76) 一度のテストで成績が限定されてしまう点から、意図的に受験を回避する事態が発生したり、学校側が特別支援学級在籍生徒等の受験について、後日実施したかのような扱いにしたりということもあると聞いたことがある。また、少人数の学校では、成績上位者や成績下位者の受験の有無でかなり学校としての成績が左右されてしまう。そういう点で、後日実施の有無に限らず、テストそのものの公正性について疑問を感じる。四教科との関係性についても「都合の良い解釈」のように思えてならない。

(77) 府教育庁にとって、地震・台風・被災による実施不可能など想定外の事であったでしょうが、非常時

の事案に対応でききれない脆弱性も見つかり、いい教訓になったと思います。

今回のチャレンジテスト『公正性は当然担保される』と信じてやらざるを得ない状況であったと考えていますが、公正性の担保に疑問符がつき、子どもたちの結果が曲げられるようなことになれば大問題です。そのような結果にならないよう調整もされると思いますがよろしくお願ひします。

(78) 同じ日に同じ環境下で行ってこそ公平性が保てると思います。

当日、受験できない学校があるのがわかっている状況で実施されたり、停電や避難所生活をしている中で受験している生徒たちが、本来の実力を出せたのかは疑問である。

(79) 中1・2チャレンジテストについては、個人の評定に結び付けるものではなく、中3チャレンジテストと同様に「評定の範囲」のみを定めるものに変更すべきであると考えます。

(80) 計算式にあてはめて、評定平均を求めると学校ごとに大きな差がつく。

計算式については、改める必要を感じる。

(81) 私立中学や[REDACTED]はチャレンジテストを受けなくても「府全体の評定(3.40)」で自校の評価を行っている(府教委との取り決めでそうなっているらしい)

勿論、私立中学や[REDACTED]は府立高校入学者選抜の調査書に自校の評定をそのまま使っている。

この制度がこれからも続くのは不公平で納得できない。府下の全中学校(私立・[REDACTED]も含む)での実施ならば公平であるが、一部の学校だけが免除されている状況はおかしい。

(82) 外部テスト(統一テストやIBAテスト等)に時間がとられ、ゆとりある行事日程・会議日程がとれなくなっています。(負担感がある)

各学校における絶対評価を信用すべきであると考えます。考慮し、チャレンジテストは実施せずともよいのではないかと思います。

(83) 実施日が異なるということは、各学校においてどんなに問題が流出しないように努力しても、塾などが内容を入手して一部の子どもに教え込むことができるということである。その可能性が十分にある中で、入試選抜資料として例年どおりに扱うことに驚く。入試結果が出てから問題を先に知ってる子どもがいたという事実が出れば、大きな問題となることは明白である。

(84) 6/19に問題冊子、回答用紙等を受取り、実施が延期されることから梱包を解かずに保管しておこうとしたところ、市教委から資材の数量を確認したうえで保管するよう指示があった。後日、他校で府教育庁に問い合わせた折には、梱包を解かずに保管せよとの事であった。指示が一本化していない点とともに、教職員が数量を確認し、実施までに日数があることで、問題の漏洩、授業等での補充・補足的な学習が行われることを懸念する。元来、実施日の前日に受け取る意味は、ここにあると考える。

台風の被害により日常の生活が戻っていない中で、登校自体がままならない生徒もいたであろうと推測する。だとすれば、公正性が保たれたとは言えない。

チャレンジテストについてはすでに実施3年を経過するが、5教科以外の評定にも反映されることの妥当性が明確になっていない。これまで検証されているのであれば、データをもとに府教育庁は説明すべきである。

(85) 公平で公正な評価にする目的はわかるが、実施日が異なるなど生徒の成績に関わるテストで公平・公正が保てないのは絶対にあってはならない。また、一回のテストで判断されるところにも問題がある。

(86) チャレンジテストの根本的問題点(○目標に準拠した評価の考え方方が崩れる点。○校区の社会的経済

的背景が、その学校の生徒に対する評定の有利不利に大きく影響を及ぼす点。○生徒個人や学校のためと称してチャレンジテストを受けないほうがいいという考え方方が生まれ、新たな「排除」や「差別」が生まれてくる点。)を別としても、そもそもチャレンジテストは、「高校へ送る内申点評定の公平性を保つために」として導入されており、本年度の延期と実施に関わる経過の中で生じた問題点(後日実施になった学校が多くあった。9月6日に実施した学校で、問題の回収が行われなかった学校が存在する等。)を考えると、公平性が担保されているとは言えない。この資料を基に生徒の将来に大きな影響を与える内申点評定の操作を行うことは許されない。

(87) 学校間に序列をつけるものであり、検討するべきだと思う。

(88) 前任校の時より、学校選択制・チャレンジテスト・統一テスト・教員評価制度等について、全面的にその理念と在り方の間違いについて、市・区に対して、校長会人権教育部会・区校長会・全国人権教育研究協議会を通じて反対意見を投じてきた。

チャレンジテストについては、チャレンジテストにより学校ごとの評定平均を決められることで、低い評定平均となった学校において、しんどい課題を背負いながら生きている生徒・保護者・地域の人々の持つ劣等感や絶望感思いが至っているのか、日々健闘している教員の嘆きを聞いたことがあるのか、高い評定平均となった学校の生徒の理由のない優越感、そこから生じる差別感情に気づいているのか。

問題等の配達をギリギリに設定しておきながら、今回の地震による延期についての対応のずさんさ。台風において被害を受けている学校や生徒の状況を無視した実施は暴挙である。

許すべからざる出来事であり、断固として府教育庁の過ちを糾弾して、チャレンジテストの存在自体の無効にすべきである。

(89) 今回のチャレンジテストは、届いてから実施までにかなりの期間があり、延期になったことに伴う問題用紙の保管等についての指示が遅れたため、学校によっては、教科担当が問題を事前に診ている可能性が高い。(実際、「教科担当が見ていた」と言う校長も居る) そのような場合、生徒が、チャレンジテストの問題の解答に有利になるようなことを授業で教えることが考えられる。少なくとも、教科担当が全く問題を知らない場合と、知っている場合とで、何らかの差が出てくると考えられ、公平性が担保されているとは到底考えられない。

次に、教科担当が決めた評定を、たった1度のテストで変えなければいけない、しかも生徒の努力を全く無視して「下げる」ということが教育的であるとは考えられない。

さらに、音楽、美術、技術、家庭、保健体育が、5教科とリンクするという根拠についても、説明がなされていないし、「勉強」は苦手だが「実技」は得意という生徒をたくさん見てきた自身の経験を考えると、5教科のテスト結果を4教科に影響させることが納得できない。

(90) チャレンジテストをやる意味そのものが矛盾に満ちている。5教科以外にもなぜその範囲を適用するのか。我々が携わっている学校の教育そのものが信用されていないようで、不快でなりません。

教育とは本来広範囲で子どもを育てるという視点が必要であるのに、学力ばかりに5教科の点数を上げることばかりが重視されているように感じます。

チャレンジテストの結果が教員の給与に影響することは絶対避けなければならないと考えます。

(91) 本校においては、台風21号の影響で被災した家庭が多くあった(うち2件は、台風に伴う竜巻で屋

根を飛ばされ、被災にともなう就学援助対象となった)。本校も停電の影響で、9月6日まで臨時休校を余儀なくされた。この間、生徒宅も同様に停電の家庭も多く、暑い中エアコンや扇風機も使えず、高層住宅においても停電のみならず水道も止まった状態だった。水道が出ない家庭では、トイレ等の生活用水を1階給水施設から、バケツで何往復も水を汲みに上がったり、生活のために階段を昇り降りをしなければならず、肉体的にも精神的にも辛い家庭が多く見られた。休校解除後も疲労が原因で欠席する生徒すらいた。

区内4校中3校(本校を含む)が同様の状況で、「チャレンジテスト」の後日実施について、当該校中学校長会を臨時に開き延期実施の日程について協議した。各校生徒の公平性を担保するために止むを得ず、苦渋の選択で停電解除翌日の延期実施に踏み切った。機会の公平性を保つ形をとったが、前述したように心身ダメージの中での受験は、公平性が担保されたとは言い難い。

大阪市教育委員会は大阪府教育庁と協議したと聞いたが、大阪市全体で調査し、生徒の立場に立って判断はできなかったのか、大阪市だけでも別日実施すると言えなかったのか、9校を見捨てたのかと、強い憤りを感じる。

(9-2) この情報が発達した社会で、後日実施による問題の流出がない訳がない。また、当日に実施しても停電等、普段の生活が送れない生徒の条件がすでに不公平である。大阪市や堺市はこの日の実施見送りを主張したと聞くが、通らなかつた現状を鑑みると、府教委は実施ありきで進めていた。公正性の担保されない今回の条件下では、期限が間に合わないのであれば中止する勇気も必要であったのではないか。

府教育庁から府民に説明もなく、残念ながら今回の判断は多くの府民の信頼を失ったように思える。

(9-3) チャレンジテストによって評定範囲が決まり、絶対評価を採用しているにも関わらず、各学校の基準で評定を決定できず、調整せざるおえないことについては、各学校の現状で頑張っている生徒の学習意欲を減退させるものでしかなく、指導している教員としても憤りを感じる。

(9-4) 公平性が担保できているという立証がない限り、すべての回答が「エ」となるべきであろう。

是非とも府教育庁からの説明を聞かせていただきたいものだ。停電を含め被害に遭った生徒や保護者からの声がおそらく教育庁に届いていると思うが、そういった声に対して、これまでどのように説明してきているのか、また各学校現場においてどのように説明する必要があるのか、返答に齟齬が出ないように指示をお願いしたい。

(9-5) 現場はかなり混乱しました。問題回収も教育委員会の指示ではなく、校長会進路部からのお願いという形はおかしい。市教委にも電話したが、対応に困っている様子であった。校長会全体会を欠席したので、的外れな意見ですみません。

(9-6) テスト問題を2か月以上も学校に保管すること。

後日実施が事前にわかっている学校が70校以上もあるにもかかわらずテストを実施すること。

この2点において公正性は全く担保されていないと思う。

(9-7) 廃止を望みます。

(9-8) 6月実施の予定が9月にずれ込み、その上、一斉に実施できない状況自体、公平とは言えない。

校長室保管で数か月そのまま、誰も触ることはなかったとは思うが、不安は否めない。

教師が点検確認作業を行い、頭に問題が残っている状況があつたり、成績を上げたいがために無意識に類似問題をやらせていることも考えられる。

(9-9) たった1回のテストで評価を決めるという制度は早急に廃止すべきである。

- (100) もともとチャレンジテストを行う意味が分からぬ。
- (101) チャレンジテストの結果活用の「公正性」は府教委の説明に従うしかない。結果のみで判断する「公正性」においては府教育庁の説明が限界であると思われる。地域と共に歩み創造性豊かに「育てる」人間教育を基盤とした教育とは別である。我々が生徒に託す、調和ある人格の形成をめざし、知育偏重の教育ではなく德育・体育および情操教育を重んじ、自らで自らを深く探求し、深い学び獲得する生徒育成の特色ある学校づくりに目を向けていただきたいと考える。チャレンジ学力結果は都合の良い手持ち資料として、一部の安易な利用がなされないように祈るばかりである。
- (102) 今回のチャレンジテストについて、本校は前日まで停電で明日のチャレンジテストをどうしようかと考えていましたが、チャレンジ当日、停電が回復したのでチャレンジテストを6日に予定通り実施しました。
- しかし、私も学校の停電回復だけを考え、3年生生徒の現状を確実に把握できませんでした。3年生の保護者からチャレンジテストの当日も停電の家があったと聞きました。3年生の生徒の家は5日停電が3年生全体の43%、断水が14%、5日の夜から6日にかけての停電が3年生全体の14%、断水が3.5%であった。4日に台風がきて早い段階から停電、断水となりチャレンジ当日まで停電のところがありました。3年生も「暑くて夜も寝られず睡眠不足となり、お風呂にも入れずの状態でチャレンジテストを受けました。この状態でチャレンジテストの実力がでると思いますか?」と数人の保護者に言われました。チャレンジテストを6日に行いましたが、睡眠不足の状態で体調も悪い状態で受験することは、公平性が担保されているとは決して思えないと思う。今、考えれば完璧な体調で受験させてあげればよかったですかなと今になって思います。次の週(12日まで)に後日受験すれば本校では公平性を保つことができたかなと思います。
- (103) 6月20日実施から9月4日実施になった時点で「公平性」について議論が出ていた。
- さらに、6日実施となつたが3年生にとって、重要なテストである。自然災害からきた受検前日の家庭状況であつたり、さらに精神的な状況を考えると、本当に公平性が担保されていたのかが非常に疑われるところがある。今後のことを考えると何か配慮、工夫がなされないのかと思う。
- チャレンジテスト、統一テストが本当に意義があり、生徒にとって必要かどうかの議論が必要である。と思う。
- (104) 多大な労力をかけて材料を集め観点別に評価をした上で重みづけ等評価に工夫をし、指導と評価の一体化の努めている現場を無視している。出題範囲により年間指導計画にも制約が出ている。廃止すべきである。
- (105) 進路データに反映するチャレンジテストは、公平性が担保されることが大前提であるが、6月に配布されたテスト問題を厳重に保管するよう指示があつたが、保管ではなく、配布済みの問題は回収もしくは廃棄して、新たに問題を作成した方が、良かったのではないか。
- (106) 9月6日に一斉実施となつたが、台風の被害を受けた地域・家庭の生徒たちには、ハンデがあつた。
- (107) 一斉実施ができるように、日程を後ろへ1週間ずらすことはできなかつたのか。無理からに9月6日に実施し、試験問題の回収も指示しなかつた府教育庁のやり方には、失望感を覚える。9月6日に先行実施された大阪市内の学校は、問題文の回収を行つたが、どの様な試験問題であったかは、6日の夜の時点で、学習塾等では聞き取りがあつたと推測できる。
- (108) 一度のテストで、さらに5教科で9教科すべての評定基準が定められることに、疑問しか感じない。

- ・本来、伸ばさなければならない人間性、協調性、自主性、学力以外に身につけなければならない大切なことがないがしろになっているようにしか思えない。
- ・文部科学省が示す「目標に準拠した評価」と大きく隔たりを感じる。

(109) 後日実施が多数出ると予想される中、難しいとは思いますが、問題用紙の回収は実施主体である委員会が責任を持ってなすべきだったのではないかでしょうか。

(110) 「テスト」は基本的に対象の受験者にとって、同一条件で実施されるべきものです。それが実行できないのであれば、その理由について説明責任があると思います。公平性が保持できず、不利益を被る受験者がることは絶対に回避しなければなりません。

差が付きすぎる。しばりをかけるなら全校が2.8～3.8に収まるぐらいに、制度設計すべきである。

(111) 「テスト」は基本的に対象の受験者にとって、同一条件で実施されるべきものです。それが実行できないのであれば、その理由について説明責任があると思います。公平性が保持できず、不利益を被る受験者がすることは絶対に回避しなければなりません。

(112) チャレンジテストは、大阪府全対象中学校の平均点と各中学校の平均点を比較して、対府比が決まります。この対府比をもとに学校の評定平均の目安が決まる仕組みになっています。今回のように、70校も後日実施扱いになった場合、不参加の中学校の学力実態によって、対府比に大きな影響を及ぼす可能性が十分に考えられます。70校の学力実態に偏りがあれば、不利益を被る受験者が必ず出ます。一生懸命取組んだ生徒が不利益を被る試験制度に絶対にしてはいけないと思います。

また、現段階のチャレンジテストにはいろんな問題点があり、実施そのものに意見がありますが、今年度の実施状況を踏まえて、最初からチャレンジテストの予備日を設けるべきであると思います。

(113) 文科省の考え方を無視し「偏差値偏重教育」に戻してよいのだろうか、時代が逆行しているように思う。

(114) チャレンジテストについて我々教職関係者が意見を提出しても公務員である以上上司の意見に従うほかないでの、有権者である保護者にこの制度の不条理性を訴える運動を起こして、我々の意見に同調していただいて変革してゆくしかないと考える。しかし、公職にある我々が教育委員会の制度に反する意見を保護者に訴えるわけにはいかず、保護者の代表に動いてもらうしかないと考える。ただ、この制度で恩恵を受ける地域もあるわけで、そう簡単に行くとは考えられない。チャレンジテストや市統一テストさらに評定平均に対する制度の勉強会を広く開き、保護者や多くの有権者の理解を得るべきと考える。

(115) 今回のチャレンジテストについて、本校は前日まで停電で明日のチャレンジテストをどうしようかと考えていましたが、チャレンジ当日、停電が回復したのでチャレンジテストを6日に予定通り実施しました。しかし、私も学校の停電回復だけを考え、3年生生徒の現状を確実に把握できませんでした。3年生の保護者からチャレンジテストの当日も停電の家があったと聞きました。3年生の生徒の家は5日停電が3年生全体の43%、断水が14%、5日の夜から6日にかけての停電が3年生全体の14%、断水が3.5%であった。4日に台風がきて早い段階から停電、断水となりチャレンジ当日まで停電のところがありました。3年生も「暑くて夜も寝られず睡眠不足となり、お風呂にも入れずの状態でチャレンジテストを受けました。この状態でチャレンジテストの実力ができると思いますか?」と数人の保護者に言われました。チャレンジテストを6日に行いましたが、睡眠不足の状態で体調も悪い状態で受験することは、公平性が担保されているとは決して思えないと思う。今、考えれば完璧な体調で受験させてあげればよかつたかなと今になって思います。次の週(12日まで)に後日受験すれば本校は公平性を保つことができたか

なと思います。

(116) 9月6日に実施された「チャレンジテスト 5時間目の英語」で、二つの自然災害で被害を受けた「関西空港発→新千歳空港着」の内容の長文読解問題が出題されました。この問題を見て「震えが止まらなかった」という生徒の保護者の声がありました。本当にひどい話です。まず、9月4日の台風で関西空港橋にタンカーが衝突し孤立している人が多数いたことなどからこの英文問題の扱いは5日には検討できたはずです。9月6日早朝の北海道地震でのニュースで心を痛めて登校した生徒が、英語の問題を見てさらにショックを受けることはなかったと思います。もとより、いったいこれはどういうことなのでしょうか？英語を含む言語は「内容を伝えるツール」であり、学力調査のためにその内容を軽視することなど言語道断です。自然災害であったため仕方ないなど全くの言い訳であり、配慮を持って事前のチェックができるれば差し替えや出題停止などはできます。今後、外部業者が作成するテストは管理者が内容を見てはいけないと言われても、学校として必ず事前に教員に内容を精査させます。このような不快感を持つ生徒が一人でもいれば、その時点では公正なテストではないことはあきらかです。教育に携わるものであればわかることだと思います。

**アンケートにご協力ありがとうございました。**

**校長会研究部**

